

# 国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方へ 短期人間ドックの検査費用を助成!

町では、病気の予防や早期発見・早期治療に役立て、被保険者の健康増進を図ることを目的に短期人間ドック検査費用を助成しています。



## ◎ 4月から後期高齢者医療短期人間ドックの助成を開始します!

	国民健康保険短期人間ドック	後期高齢者医療短期人間ドック
対象者	①国民健康保険の被保険者(年齢が満30歳以上)の方 ②国民健康保険税に未納がないこと。 ③前回人間ドック助成制度利用後、6ヶ月以上経過していること。 ④同一年度内の利用は1回で、特定健康診査を受診していないこと。	①後期高齢者医療制度の被保険者(年齢が満75歳以上)の方 ②後期高齢者医療保険料に未納がないこと。 ③同一年度内の利用は1回で、高齢者健康診査を受診していないこと。 ④同一年度内で、国民健康保険の短期人間ドック助成事業を利用していないこと。
助成額	人間ドックにかかる検査費用額(基本検査+オプション検査)の80%(限度額は下記のとおり)を町で助成します。 ※脳ドックのみの受診は、助成の対象となりません。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東陽病院を利用する場合 限度額 60,000円</li> <li>・東陽病院以外の契約医療機関を利用する場合 限度額 50,000円</li> </ul>	
利用方法	①住民課国保年金班窓口で「短期人間ドック利用承認申請書」に記入し、医療機関に利用日の予約をします。 ≪申請に必要なもの≫ 被保険者証・印かん ②後日、住民課国保年金班から「短期人間ドック利用承認書」を郵送しますので、医療機関へ提出し、検査終了後自己負担額のみを支払います。	

## ◎契約医療機関

医療機関名	所在地	電話
東陽病院	横芝光町宮川12100	☎84-1335
さんむ医療センター	山武市成東167	☎0475-82-2521
浅井病院	東金市家徳38-1	☎0475-58-1407
亀田総合病院	鴨川市東町1344	☎0470-99-1115
亀田総合病院附属 幕張クリニック	千葉市美浜区中瀬1-3 CD-2	☎043-296-2321
旭中央病院	旭市イの1326	☎62-3822

※上記以外の病院で短期人間ドックを受けた場合は、助成の対象となりません。

◆問い合わせ 住民課国保年金班 ☎84-1214